

今月のコンテンツ

- 埼玉県社会医学系専門医研修プログラムからのご報告
- 岡山県社会医学系専門医研修（地域保健・精神保健）プログラムからのご報告
- 今月のお知らせ
- （広報担当）夏の情景

研修プログラムからのご報告

「埼玉県社会医学系専門医研修プログラム」について

埼玉県社会医学系専門医研修プログラム統括責任者
 （埼玉県保健医療部 参事・埼玉県衛生研究所 所長）
 本多麻夫



埼玉県には「彩の国埼玉医科大学社会学系専門研修プログラム」と「埼玉県社会医学系専門医研修プログラム」の2つのプログラムがあります。1つは埼玉医科大学を基幹施設とする「彩の国埼玉医科大学社会学系専門研修プログラム」で、大学での幅広い専門性を活かしながら多くの選択肢を可能とするプログラムとなっています。一方、埼玉県が行う「埼玉県社会医学系専門医研修プログラム」では公衆衛生行政を担う医師の確保・育成を主眼とするプログラムになっています。保健所や県庁など、地域の「行政」の現場において実践経験をバランスよく体験し積み上げながら社会医学を学び、埼玉県において公衆衛生行政の将来を担う社会医学系専門医の育成につなげていこう・・・というプログラムになっています。

平成28年（2016年）11月、本庁の保健医療部副部長、保健医療政策課長・副課長（保健医療部の主管課）、複数の保健所長、衛生研究所の所長・副所長をメンバーとする「社会医学系専門医制度プログラム形成プロジェクトチーム」を立ち上げ、県の社会医学系専門医研修プログラムの骨格や具体的な内容について約半年間にわたってさまざまな検討と準備を行いました。翌年の平成29年（2017年）7月にはプログラムの内容が固まり、平成30年（2018年）4月から実際にプログラムを稼働させることができました。

プログラムの検討に際して、とくに重視したことは、

- ①「公衆衛生医師として職員に採用した上で、県職員としての仕事を行いながら、その中で、人事ローテーションも含め、実際の人事異動の流れの中で安定的・継続的に必要な経験や学習を積み、専門医の資格を取得できる体制を確立すること」
 - ②「その専攻医の年齢やキャリアに応じ、3年間の研修期間中に行政医師として経験すべき内容、身に付けるべき必要な知識・技能を『具体的・明確に』プログラムに記載すること」
- の2点です。

とくに「②」の「地域の行政医師として経験し習得して欲しい知識・技能」については、これまでの公衆衛生医師としての行政経験を

平成30年度に研修医が参加した副分野の研修先医療機関における『医療安全週間』の様子(1)～(3)

『出来たら経験してほしいこと』に

ついて、『行政事務の基礎』、『公衆衛生の医学的専門知識』、『広報(マスコミ)、啓発、情報公開』、『議会对応』など、実際の体験がとくに必要と思われる項目ごとに具体例を列挙・整理し、「どの職場に配属されればどの経験が体験可能か」について一覧表を作成し、丁寧に確認作業を行いました。その上で、専攻医の年齢、臨床経験や行政経験の有無などに応じ、履修プログラムモデルを3つのパターンに分け、3年間におよぶ保健所、県庁内の関係各課、衛生研究所等での研修の流れを『年次毎の研修計画』として明確に記載しました。また、『副分野』としての『医療』については、公衆衛生行政を進める上でとくに重要な『医療安全』と『院内感染対策』をとくに重視する観点から、信頼できる複数の医療機関(埼玉医科大学(医学部、国際医療センター)、国立病院機構 西埼玉中央病院)に全面的にご協力



をいただき、研修体制を確保しました。

『院内ラウンド』、『他院との相互ラウンドへの同行』、『対策会議への参加』、

『感染性廃棄物の最終処分状況の確認』なども実際に体験できるよう工夫に努めています。ご協力をいただ

いている大学や医療機関との日ごろの信頼関係の大切さをあらためて実感させら

れているところです。『副分野』の『産業保健』については、指導医資格を有する

専属の常勤産業医の指導が受けられる県内企業として曙ブレーキ工業株式

会社にご協力をいただき、研修を行う予定です。『職場巡視』、『衛生委員会の

見学』、『作業環境測定結果の評価』、『リ

スクアセスメントの実施』など、産業保健の現場での様々な経験が可能となっています。

現在のところ、平成30年度（2018年度）から1名、令和元年度（2019年度）から1名、計2名の医師が専攻医として「埼玉県社会医学系専門医研修プログラム」を履修しています。今後、専攻医が、県のプログラムに沿ってなるべくバランスよく、また、より幅広く経験や学習を積んでいただけるよう、プログラムを稼働していく中で工夫し、更なる改善に努めていきたいと考えています。

医療廃棄物の最終処分場を視察(写真は研修中の藤野 智史 医師)



研修プログラムからのご報告

岡山県社会医学系専門医研修（地域保健・精神保健）プログラムの紹介

研修プログラム総括責任者 岡山県保健福祉部 参与
 則安俊昭

岡山県には、岡山大学と川崎医科大学の二つの医育機関があり、高度な医療を行う医療機関から地域で住民の生活を身近で支える医療機関まで180以上の医療機関が加盟するNPO 岡山医師研修支援機構が「良い医師をみんなで育てる」を理念に掲げ、大学や県医師会等と協働して活発に活動しており、全国から多くの初期研修医や専攻医においていただいています。



また、岡山県は、全国で展開される住民活動としてよく知られる民生委員・児童委員、食生活改善推進員の発祥の地で、日本の公衆衛生発展の歴史に重要な足跡を残してきました。現在、岡山県では、民生委員・児童委員（約 4,300 人）はもとより、愛育委員（約 18,000 人）と栄養委員（＝食生活改善推進員）（約 7,000 人）が健康づくりボランティアとして、全市町村で活発に活動しています。特に、愛育委員は、昭和 20 年台に三木行治 岡山県知事が、政策的に育成した、全国に誇る健康づくりボランティア組織です。

このように保健医療福祉の先進県を自負しているものの、本県の公衆衛生行政に携わる医師（以下、「公衆衛生医」という。）の不足は、全国の多くの自治体と同様、大きな課題となっています。このたび多くの方の御尽力により社会医学系専門医制度が発足したことで、この課題の解決に向けて、また、このプログラムを実行する過程で、以前から勤務している公衆衛生医の資質向上につながることも期待して、平成 28～29 年度に研修プログラムの策定し、平成 30 年 4 月にスタートしました。

岡山県のプログラムの特色は、保健福祉部と精神保健福祉センターが共に研修基幹施設になっていることです。

保健福祉部を基幹施設とするプログラムでは、多くの様々な関係者との連絡調整、協働、協力など、様々な業務を体験をしながら研鑽を積む中で、保健・医療・福祉等の基本的な仕組み、少子高齢化の進行や財政の逼迫など社会の大きな流れ、その中で保健・医療・福祉行政の目指すべき方向・本来あるべき姿などを、深く考え、理解して行くことを期待しています。

一方、精神保健福祉センターを基幹施設とするプログラムでは、精神保健に軸足を置いて、精神障害者に寄り添い支援することを通じたコミュニケーション能力の獲得、様々な問題に纏わる力動心理学の理解、法令・制度上の医師等有資格者の裁量の理解、様々な事情が絡む患者（住民）の生活の中での保健活動や医療の位置づけなどを実践的に学ぶことを起点として、保健福祉部等での研修を加えて、保健、医療、福祉、産業保健等への対応能力を拡大することを期待しています。

また、本県では、県行政と医療関係団体、大学等との関係が良好です。医療現場や病院・診療所経営者、医師会等関係団体の役員、大学教授等、様々な視点からのフィードバックを、強いストレスを感じることなくいわば日常的に得られることは、本県プログラムで自負するところのひとつです。

現在、保健福祉部を基幹施設とする専攻医 2 名（1 名は、平成 30 年 4 月から、もう 1 名は、令和元年 7 月から）が、県保健所に在籍しています。先に、本県プログラムのアピールポイントを記述しましたが、現状の悩みは、指導医と専攻医とも、多くの他職種の中で離れて配置されているため、業務の中での直接的な OJT は困難な状況で、メールや時間を捻出してのミーティングに依らざるを得ないことです。業務を遂行する上で必要な知識と技術の習得に加え、社会医学の学術的な観点での研鑽などに安定し取り組める仕組の構築が、継続的な努力を要する課題と認識しています。

また、この社会医学系専門医研修に取り組むことが、従前から勤務している公衆衛生医である私たち指導医の自己研鑽に向けたモチベーションと資質向上につながることも期待しています。

今月のお知らせ

事務局の移転について

社会医学系専門医協会の事務局は、2019年7月1日から下記のとおりに移転しました。

運営事務局名：一般社団法人 学会支援機構

住 所：〒112-0012 東京都文京区大塚 5-3-13 ユニゾ小石川アーバンビル4階

連絡先 :Mail : senmonshakai-officeumin.ac.jp (変更はありません) / FAX : 03-5981-6012

今後ともよろしくお願いたします。

2020年度経過措置指導医の申請について (E-ラーニング使用申込について)

2020年度経過措置指導医の申請受付時期は2019年11月を予定しております。

そこで、経過措置指導医の申請を予定されている方で、E-ラーニングでの基本プログラムの受講が必要な方に対し、「E-ラーニング使用申込」を受付いたします。

○基本プログラムについては下記の資料を社会医学系専門医協会 WEB で確認してください。

- ・ 経過措置指導医申請における基本プログラムの受講確認について
- ・ 基本プログラム受講確認一覧
- ・ 基本プログラム (E-ラーニングシステム) 受講レポート

<E-ラーニング使用申込>

申請方法：E-ラーニング使用申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送にて社会医学系専門医協会事務局までお送りください。

- ・ E-ラーニング使用申込書 (Word ファイル) (←社会医学系専門医協会 WEB でご確認ください)

申請締切：2019年10月末 必着

申込料：10,000円 (下記口座へお振り込みください)

※11月受付の2020年度経過措置指導医の申請時の申請料は免除されます。

通知：申込より1ヶ月程度で郵送にて経過措置指導医の申請料免除券をお送りします。

その後、別途、社会医学系 e ラーニング・コンソーシアム事務局から、ID、パスワードが通知されます。

その他：大学院や国立保健医療科学院等で基本プログラムの科目を受講された方は、基本プログラムの全部または一部とみなすことが出来ます。詳細については、「基本プログラムにおける大学院・国立保健医療科学院等の過程及び提供科目の扱いについて」の「審査結果について」をご確認ください。

※現在、社会医学系指導医、専門医、専攻医に登録されている方には、すでに社会医学系 e ラーニン

グ・コンソーシアム事務局から、ID、パスワードが通知されておりますので、こちらの申請は必要ありません。

送付先：〒112-0012 東京都文京区大塚5-3-13 ユニゾ小石川アーバンビル4F
 一般社団法人 社会医学系専門医協会事務局
 「E-ラーニング使用申込」係 宛

振込先：郵便振替

口座記号番号：00120-9-696959

口座名義：一般社団法人 社会医学系専門医協会

口座名義カナ：イッパンシャダンハウジン シャカイイガクケイセンモンイキョウカイ

※振込元の名義は、個人名での振込としてください。

夏の情景（広報担当より）

業務執行理事
 川崎医科大学衛生学
 日本衛生学会
 大槻剛巳



8月も下旬からは、それまでの猛暑と打って変わって、雨模様の日々。さらに九州地方などが豪雨で、気象庁が大雨特別警報を発表、土砂災害や河川の氾濫などに最大級の警戒を呼び掛けたという報道などもありました。それぞれの会員の皆様の地元で、災害が無いことを祈っています。



まだ、猛暑が続いていた8月18日、日曜日。社会医学系専門医協会の2019年夏の情景となりますと、やはり、第1回目の専門医試験です。日本医師会館にて実施されました。既に紹介してあったように、午前中は筆記試験、午後は面接とグループワークが行われました。受験の皆様も、10時集合とご連絡させて頂いておりましたが、9時過ぎには大半の方が試験会場にいられました。また、構成学会・団体からのこの試験に関わった医師たちも、試験監督や面接官、あるいはグループワークの評価者としての役割を担いつつ、9時には集合いたしました。

結果の発表は、9月28日に予定されています社会医学系専門医協会の理事会および総会後になります。また、10月号のニュースレターでは、今回、専門医・指導医認定委員会の中で活動された試験分科会および試験作成部会の代表を務められました山縣 然太郎 先生（日本公衆衛生学会、山梨大学大学院総合研究部医学域基礎医学系（社会医学）教授）からもご報告頂く予定にしております。



大槻も、業務執行理事として、さらに試験の中での役割もあって、参加してきました。朝9時には集合ということで、川崎医科大学のあります倉敷からですと、最寄り駅・中庄の始発、岡山駅発の新幹線のぼりの始発でも間に合いませんので、前泊あるいは岡山駅 22:30 発の夜行列車「サンライズ瀬戸・出雲」を使うしかありませんが、前日の土曜日は夕刻前には、時間ができましたので前泊しました。

前泊地は、千駄木。そこから日本医師会館まで、まだ少し猛暑の手前の時間帯で、「ちょっと寄り道/ブラ@タケミ」としゃれこんで、散歩しながら移動しました。まずは、須藤公園。加賀藩の支藩の大聖寺藩の屋敷跡です。弁財天もあり、また丁度、本郷台地の縁（へり）で、落差 10m の滝も設えてあるのですが、残念、水が流れるのは 10時から 16時とのことでした。

そこから台地の上に登って、散歩。マンホールに「高村光太郎旧居後」と書いてあって、探しながら行ったら、次のマンホールでは通り過ぎた印。あれれ、で、探したら看板がありました。周囲は普通に住宅街でした。

そして、今度は本駒込の富士神社(前方後円墳に近い形状で古墳という話も)。駒込ナス(今は栽培はこの近辺では無いそうですが)の産地。で、これに鷹が加われば、まことに目出度いことになります。今日の受験生の検討を祈願して、そこから日本医師会館まで向かいました。最後は、結構の汗になっちゃいました。

